

意見募集要項

1 意見募集案件名

苫小牧市福祉ふれあいセンター条例施行規則（案）について

2 資料等の入手方法

市のホームページからダウンロードにより入手可能です。また、担当窓口（苫小牧市役所 本庁舎 1階 障がい福祉課窓口）のほか、市役所 2階市民情報コーナー、COCOTOMA、各コミュニティセンター（沼ノ端・住吉・のぞみ）、植苗ファミリーセンター、勇払出張所でも入手可能です。

3 意見の提出先及び提出方法

「意見提出」の様式に氏名、住所及び連絡先を、法人その他の団体にあつては、団体名、代表者名、意見提出担当者名、所在地及び連絡先を明記の上、提出期限までに次のいずれかの方法により提出してください。

（1） 電子メール

電子メールアドレス：syogaifukusi@city.tomakomai.hokkaido.jp

苫小牧市福祉部障がい福祉課 あて

※メールの件名に「市民意見の提出」とご記入ください。

ご意見は、マイクロソフト社Word文書による添付ファイルにより提出してください。

（2） F A X

F A X 番号：0144-36-3121

苫小牧市福祉部障がい福祉課 あて

（3） 書面の持参又は郵送による方法

〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市福祉部障がい福祉課 あて

4 意見の提出期限

平成28年9月30日(金)まで（郵送の場合は提出期限の消印有効）

5 その他の留意事項

- ・ ご意見の言語は日本語に限ります。
- ・ 電話または口頭でのご意見の受付はいたしません。
- ・ この市民参加手続（パブリックコメント）は、政策の案に対して具体的にご意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・ ご意見は、案の決定の際に参考とさせていただきます。また、氏名、住所等の個人情報を除き、市のホームページ等で公表する場合があります。
- ・ 氏名、住所等の個人情報は、いただいたご意見の内容や趣旨を確認する場合に使用します。個人情報を市民参加手続（パブリックコメント）の業務に係る目的以外に使用することはありません。
- ・ いただいたご意見は返却いたしません。また、いただいたご意見に対して、個別の回答もいたしませんのでご了承ください。

6 担当・お問い合わせ

苫小牧市福祉部障がい福祉課

電話番号：0144-32-6356（直通）